

個別避難計画作成事業の引継について（依頼）

避難行動要支援者の個別避難計画作成事業について、次年度に区長や町内会長等の異動がある区は、次の要領に従い事務の引継を行っていただきますようお願いいたします。

1 【依頼】事務の引継

事業の進捗状況	該当の区	引継内容
作成事業が完了	8、9、22、40	①市から配付した個別避難計画書（写）を避難行動要支援者名簿と一緒に新役員の方に引き継いでください。 ※個別避難計画の趣旨をご理解いただくため、令和6年度版の避難行動要支援者名簿配付時（第1回区長会議）に「個別避難計画作成の手引」を全区長に配付します。
作成事業を実施中	10、11、18、 21、23、29、 34、46、47	①作成事業の進捗状況や取得した情報、申し送り事項等を文書にまとめ、次年度新役員の方に引継いでください。 ②市から区長へ配付した「個別避難計画対象者リスト」及び事業実施過程で作成又は取得した文書は全て次年度新役員の方に引き継いでください。 ③個別避難計画作成業務委託契約書の契約内容変更（履行期間、契約当事者の変更）が必要となります。令和6年3月31日までに契約書原本を市役所企画防災課までご持参ください。必要な手続等は、ご来庁時に説明します。 ※履行期間：契約締結済みの全ての区で変更が必要 ※契約当事者：区長が交代する区で変更が必要
上記以外	上記以外の区	①市から区長へ提供した「個別避難計画対象者リスト」を新区長に引き継いでください。 ②令和7年度末までに全ての区で事業を完了する必要があることを説明したうえで、速やかに区の事業実施体制を整えるよう依頼してください。 ③作成事業に関して作成又は取得した文書がある場合は、全て区長が集約し、新区長に引き継いでください。 ④「個別避難計画作成に係る説明会」を開催していただくよう新区長に依頼してください。

多治見市役所企画部企画防災課（本庁舎）	
担 当	大嶋、神田
電 話	0572-22-1378（直通）
F A X	0572-24-0621
e-mail	kikaku@city.tajimi.lg.jp